

◆令和4年10月4日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 第3回定例会の会期中であり、明後日から代表質疑が始まる。各自、対応をお願いしたい。
- 今朝早くにそれぞれ携帯にJアラートがなったかと思う。まずは自分と自分の家族の身を守る体制を取っていただき、その後職員としてどのようにすべきか考えてほしい。詳細については明らかになっていないが今後被害等あれば報道があるかと思う。Jアラートが鳴った時間は通学時間でもあり、教育委員会へ対応をお願いしたところである。後ほど報告があるが防災無線の不具合があった。ミサイル発射については今年に入って20数回あり、慣れてきてしまっている部分もあるかもしれないが、被害をもたらすような事態があれば大変なこととなる。自治体とし市民を守るために何ができるか事前に考えるべきと改めて痛感した。
- 今回の庁議の主な議題は来年度の予算編成についてとなる。各自対応をお願いしたい。

2. 議事

(1) 令和5年予算配分方法等について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和5年度予算編成については、10月18日火曜日に説明会を開催するが、事前準備など円滑に予算編成を進めるため、予算編成スケジュール、予算配分方法等について、あらかじめ周知する。
- 予算配分及びシーリングの設定について、令和5年度予算編成においては、昨今の物価・原油価格等の高騰踏まえて、委託料などを概ね1.7%増額配分する。なお、今回から歳入予算の影響によらない、歳出額のみで配分額を確定する方法で枠配分を行う。これに伴い、配分調書の様式変更を予定している。
- 部間等調整については、原則として配分内での要求としたいが、何らかの事情により部間で配分額を調整しなければならない場合は、超過理由などを整理のうえ、財政課まで相談願う。
- 予算要求システムの入力は10月12日(水)より入力可能とするため、計画的に作業を進め、期間内で要求を完了するように願う。
- 財政規律を維持しつつ、効果的な予算を編成できるよう進めるため協力願う。

(2) Yahoo! Japan 暮らし情報の配信について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

- Yahoo! JAPAN との防災協定より防災情報の発信について連携しているが、今回、行政手続きや選挙・子育てなど各種地域情報を発信できる「公共情報発信機能」が追加された。恵庭市を地域設定している利用者数は約1万7千人おり、広く周知に繋がるため、

各所管において活用していただきたい。

- 運用のスケジュールは9月下旬から試験運用しており、10月から本格運用となる。
- 掲載方法として、全庁周知を行い、掲載希望のある課を広報課にて取りまとめ、入稿ツールを使用し、広報課が配信する。
- 掲載する情報は行政手続きや選挙、公共施設情報、交通、ゴミ、観光、子育てなど幅広い行政情報を対象とする。
- 当面の間、広報課にて取りまとめ配信を行うが、各課から掲載希望が多い場合はアカウントを増やし、直接担当課にて公開できるよう変更する予定である。なお、今回の情報発信は防災協定に付随して実施するものであり、他のメディアツールでの配信については、効果などを検証したうえで、協定等に基づき実施を検討する。

(副市長)

今まで掲載されていたものはYahooが情報を吸い上げて掲載していたのか。広報が掲載することもあるのか。

⇒今まではYahooにて掲載していた。広報課が情報を選択して掲載することはしておらず、今後も担当課の希望を取りまとめて掲載する。

4. その他

◎防災無線の不具合について

今朝の北朝鮮のミサイル発射に伴うJアラートが鳴った件について、消防庁緊急事態調整本部が出している「北朝鮮によるミサイル発射に伴う消防庁の対応状況(第3報)」にて、事案の概要や消防庁の対応などについて掲載されており、その中の「住民に対する情報伝達の状況」において、防災行政無線等による伝達が4市町(新ひだか町、恵庭市、青森県青森市、平川市)以外を除き、正常に行われた旨の報告が出された。本市の防災無線については現在、更新作業中であり、今回、旧機は音声伝達されており、個別受信機が稼働していることも確認できたが、更新後の新機が音声伝達されていないことが分かった。メーカーに確認し、現在は復旧しているが原因については調査中である。本報告は報道機関にも出されており、新ひだか町については現在防災無線が故障中であり、11月まで復旧しない旨が既に報道されている。

(市長)

いつから不具合となっていたか分かるか。

⇒把握するのは難しい。

◎防衛問題セミナーの配信登録について（お礼）

先日依頼していた配信登録について、最終的な参加者は783名、うち道内が573名、そのうち恵庭市が245名であり、2位の札幌市の162名を大きく離す結果となった。参加にあたり協力いただいた職員へ改めて感謝申し上げる。

◆令和4年10月17日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 第3回定例会が終了した。長丁場であったが、全ての議案が可決され、令和3年度決算も認定された。その間、議会への説明及び対応いただき感謝申し上げます。
- 10月に入り、今年度も後期となった。今年度予定している事業について、各自進めていただき、業務管理工程表については副市長のもと進捗確認があると思うが、スケジュール感をもって進めていただきたい。
- 寒くなってきているが、コロナやインフルエンザのワクチン接種など、各自準備をして冬を乗り切ってほしい。今年の年明けのような大雪とならないと願って、冬を待ちたい。大雪に関しては、今月中には庁内連絡調整会議が開かれると思うが、各部署においてどう対応するか検討していただきたい。

2. 議事

(1) 令和5年度向け人事異動について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 自己申告書は、課長職以下の職員全員が作成し、11月4日までに所属長へ提出されるため、組織マネジメントに活用願いたい。また所属長においては提出漏れがないか確認していただきたい。
- 人事異動に活用する人事異動対象者名簿を作成いただきたい。名簿を作成する際は、自己申告書を基に対象者と面談を実施し、職員の意向を踏まえること。特に面談を必要とする職員は、職員配置3年以上の職員及び異動希望のある職員又は面談が必要な職員、新規採用職員としている。3年未満で異動対象とする職員または3年以上で異動対象とさせない職員にあつては、詳細な理由を付すこと。対象者名簿については、後日所属長へ通知する。

【提出期限】11月18日（金）

- 人事異動のスケジュールについては、提出された意向調査を基に、職員面談を実施し、異動対象者名簿を人事部門において精査を行う。また、8月に行ったヒアリング結果を基に組織図の素案を作成し、人事異動を行う。人事異動にあつては、各所属において事情があると思うが、「恵庭市人事異動ガイドライン【概要版】」を参考にいただき、職員のキャリア形成に支障が出ないように配慮願いたい。

(2) 年次有給休暇等の取得促進について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和3年1月から9月の年次有給休暇および夏季休暇の取得状況について、令和3年1月から9月の年次有給休暇が1人平均取得日数8.98日に対して、令和4年は8.65日と、前年比0.33日の減となり、夏季休暇においては令和3年6月から9月が2.73日、令和4年は2.57日と前年比0.16日減となった。夏季休暇の取得期限が今月末までのため、未取得の職員がいる部署においては取得できるようにしていただきたい。
- 年次有給休暇の取得については、労働基準法において年次有給休暇の付与日数が10日以上労働者に対して、5日以上を取得させることが義務となっており法が適用される職場もある。また、市の特定事業主行動計画では、年次有給休暇の取得日数の数値目標で12日以上と具体的に掲げている。
- 現在、有給休暇取得日数が2日以下の職員が14名おり、その中には昨年度も2日以下の職員がいる。該当する職員について各部長職ヘリストを渡すため、各所属において特定の職員に業務の偏りが無いかを確認し、計画的に年次有給休暇の取得できるよう業務調整を願う。

(副市長)

会計年度任用職員においても所属長から取得状況を確認していただきたい。

(3) 令和5年度予算編成方針について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

- 令和5年度国の地方財政政策について、総務省の予算概算要求を示した「令和5年度地方財政の課題」では、地方の一般財源の総額は、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると示している。地方財政収支の仮試算は、歳入では地方税の増収、交付税の代替措置である臨時財政対策債の減収を見込んでおり、社会保障費の増加や昨今の物価高騰への対応、また地方の独自施策の財源について、地方の自主財源をしっかりと確保しなければならない。
- 取り巻く経済状況について、内閣府の月例経済報告では、これまでのコロナ対策の各種施策の効果もあり、景気の持ち直しが期待されているが、物価上昇などの影響に十分注意する必要があるとしている。北海道の企業経営者の意識調査では、コロナの影響が未だ継続しているとの回答が49.2%、原油・原材料価格の高騰に対して価格転嫁が全くできていないとする回答が36.6%あり、今後価格への転嫁が進むと予想される。
- 中期財政収支見通しについて、市税収入は増加傾向にあるが、施設の光熱水費や社会保障費の増加などから、経常収支は、政策的事業充当一般財源に不足している推計となっている。各所管においては、継続して収支改善に取り組む必要性をご理解いただき、留

意事項を踏まえた予算要求を行っていただきたい。

- 予算編成に関する総括的事項と具体的事項については、下記のとおりである。
 - ①次年度予算編成では、一般財源配分方式を継続し、価格高騰が想定される一部経費について、増額配分を行う。昨年度まで実施していた特定財源の配分は行わず、令和4年度予算の査定結果から配分額を決定する。
 - ②要求に当たっては、今年実施している事務事業評価の結果を反映すること。
 - ③配分予算は、超過することの無いように要求し、業務の移管などにより他の部との配分額を調整する場合には、財政課に申し出ること。
 - ④政策予算の内示額は、要求上限額となっているため、Aランクであっても超過することが無いように注意すること。また、Bランクは、予算査定で実施の可否について判断を行うものであることに注意すること。
- 昨年同様インセンティブ予算配分を実施するが、今回は3年目で最終年度となる。スケジュールについては、明日10月18日(火)に予算編成説明会を実施するが、今回は、職員ポータルで動画配信を行う。会場も設けるが、コロナ対策として原則1課1名までの参加とする。

(市長)

予算編成について次の点について考慮願いたい。

- ・編成にあたっては、これまで議会や庁内で議論してきたことを来年度に予算として反映させるのか、もう少し時間をかける必要があるのかしっかりと部内で議論のうえ、必要な要求をしていただきたい。
- ・昨年度の予算編成時に積み残したものの、1年かけて考えようとしていたものについて、団体との動向等しっかりと折衝しながら検討していただきたい。
- ・各党派から編成要望があるかと思うが、特定の党派に肩入れすることがないように留意すること。

恵庭市の大きなイベントも終わり、それに続く恵庭のまちづくりを考える重要な節目の予算となる。来年度予算計上しなくとも、これから検討していかなければならないものは、我々に話してほしい。来年度、増額であげている項目もあるが、しっかりと精査していただきたい。

(4) 防火避難訓練について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- コロナにより昨年度実施できなかったが、今年度は本庁舎の防火避難訓練を実施する。地下の配電盤室からの出火を想定する。

【日時】11月7日(金) 11時30分から30分程度

○訓練の対象者は、市役所本庁舎の職員としていたが、消防より本庁舎と市民会館は一体の建物であるとの指摘があったことから、今回より市民会館の教育部も参加対象とする。なお、職員以外の来庁者は対象としない。

○訓練の内容は、消火器及び屋内消火栓による初期消火と職員の避難がメインとなるが、管理職においては活動状況の報告や避難状況の報告についても実施することとしている。詳細については改めて周知するが、訓練実施後に各課の避難状況について照会するため協力願う。

(5) カーボン・マネジメントシステムに係る令和3年度上期分の取り纏めについて

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○カーボン・マネジメントシステムにおいて、令和4年度の目標設定し、電気やガス、ガソリンなどのエネルギー使用量を減らすべく各課で取り組んでいただいている。令和4年度上期のエネルギー使用実績の集約を行うので、期日までに報告をお願いしたい。

【報告期日】10月28日（金）

(6) ウォームビズの実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○11月から3月までの冬期間、ウォームビズを実施する。公共施設の室温の設定が20度となるため、職員においては服装や執務室の工夫により、仕事のしやすい環境をつくること。また、周知ポスターを作成したので、各公共施設で掲示を願う。

(副市長)

妊婦など配慮を要する職員においては、暖房等について配慮願う。

(7) 市職員によるきれいなまちづくり秋のキャンペーン実施要領について

【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○「きれいなまちづくり条例」の目的である地域の環境美化の促進及び市民の生活環境の向上に役立てるキャンペーンの一環として、市職員の自主的なポイ捨てごみ等の清掃活動を実施する。

○清掃活動中の事故等に十分に注意していただきたい。なお、活動中の事故は公務災害の対象となるが、通勤経路を大きく逸脱した場合対象とならない場合もあることから無理のない範囲での協力をお願いしたい。万が一、事故等が発生した場合は市役所守衛まで連絡願いたい。

【実施期間】 10月24日（月）～10月28日（金）の平日5日間

【実施場所】 自宅から各職場までの通勤途上の道路、公園などの公共用地。

【実施方法】 各自で用意した袋またはボランティア袋を使用。

希望者へは火バサミを貸与。

4. その他

【総務部】

◎臨時議会の開催について

下記の日程で臨時議会の開催を予定している。

- ・ 10月27日（木） 13：00 招集

なお、会派説明については10月20日（木）に清和会、10月21日（金）13時以降に各会派へ行う予定である。